

平成31年1月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第26号 熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館日について
議案第27号 平成31年度全国学力・学習状況調査について
報告第10号 熊取町立総合体育館等指定管理者の指定の専決処分報告について
-

【その他】

《1月分》

- 小・中学校行事予定
生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《12月分》

- 図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

《11月分》

- 生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告
-

日	時	平成31年1月9日（水）午後5時から
場	所	役場北館3階 大会議室

【教育委員会定例会出席者】

教育長	勘六野 朗
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	松井みゆき
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育次長	貝口 良夫
統括理事（学校指導担当）	吉田 茂昭
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	野津 恵
学校教育課長	松浪 敬一
学校教育課学校指導参事	安田 辰弥
学校教育課学校指導参事	荒木 圭典
生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	瀬野 裕三

図書館長
書記
書記

原田 貴子
藤原 正
和田 智

開会 午後5時00分

勘六野教育長

定刻になりましたので、平成31年今年初めての1月の教育委員会定例会を開催します。

本日の署名委員は、土屋委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。座って失礼します。

まず、事前配付の議案書1ページをごらんください。

議案第26号「熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館日について」事務局から説明をお願いいたします。

立石課長。

立石課長

事前配付の議案書1ページをごらんください。

議案第26号「熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館日について」ご説明申し上げます。

熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の指定管理者変更による業務引き継ぎ等のため、総合体育館条例第13条ただし書きにより、平成31年3月30日、土曜日、31日、日曜日を臨時に休館するというものでございます。

なお、この2日間につきましては、既に予約が入っている大会、土、日曜日入ってるそうなんです、これについてはご利用いただくというものでございます。プール等の個人利用については利用できないということで休館という形になっております。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

勘六野教育長

はい、ただいま課長のほうから提案がありました臨時休館日に対する提案です。

課長、これは、例年は年度がわりというのは関係なしに、今回だけです。

立石課長

今回、指定管理者の関係です。

勘六野教育長

今回、前にもお諮りいただいたように指定管理者がかわるということで引き継ぎのために2日間の臨時休館日、今説明がありましたように、個人で使うものについては休館にするという内容だと思いますが、委員の方々のほうでご質問、不明な点はございませんでしょうか。よろしいですか。

では、議案第26号「熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館日について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

勘六野教育長

議案第26号「熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館日について」承認とします。

それでは、次に、当日配付として議案書10ページ、議案第27号「平成31年度全国学力・学習状況調査について」事務局から説明をお願いします。

はい、林理事。

林理事

それでは、議案第27号「平成31年度全国学力・学習状況調査について」です。

平成31年度全国学力・学習状況調査の参加について決定するといったものです。

委員さん、ご存じのように全国学力の調査につきましては、平成19年度より全国全体で実施されるようになっております。熊取町につきましては、平成22年から24年を除いて全てこの定例教育委員会の中で承認いただいて実施の協力をしているというところです。

それでは、ページをお開きください。

この定例教育委員会の中で諮って、また決定するというものですが、その根拠に至るところが12ページの大きな6番（1）番をごらんください。下から2行目からになります。

調査は文部科学省が学校の設置管理者である都道府県教育委員会、市町村教育委員会、学校法人、国立大学法人、公立大学法人等、（以下、参加主体という）の協力を得て実施するということですので、その協力について、こちらで承認いただくということになっております。

それでは、このテストの内容について説明をさせていただきます。11ページの1番。調査の目的、ごらんください。4行にわたって書

かれています、2行目の終わりあたりからです。

学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるものです。また、その取り組みを通して教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。結果がどうであるということも大事ですが、その結果に至るまでの取り組みがどうだったのか、今後どういった取り組みが必要なのかということのために、このテストは実施されるものです。

大きい3番ごらんください。調査の対象です。

(1)です。国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童・生徒を対象とするということで、アの小学校については、6年生、イの中学校につきましては、中学3年生ということで、各小・中の最高学年の子が対象となっております。

続いて、大きい4番、調査事項です。

11ページから12ページごらんいただきたいんですが、調査事項については3種類あります。まず児童・生徒に対する調査の中でも教科に関する調査のア。そして、12ページに書いていますイです。質問紙調査。これが子どもへの調査。あと、もう一点、(2)で書いてありますが、学校質問紙調査ということで、子どもに聞く調査、答える調査と、学校に問う調査という2種類あります。

では、教科に関する調査、11ページの下です。アのところです。

(1)のアの教科に関する調査につきましては、(ア)です。小学校調査は、国語及び算数です。中学校調査につきましては、来年は国語、数学及び英語となります。ことしは理科があったんですが、来年は英語があるということです。理科についても、英語についても3年に1回実施されるということで、ことしは英語の予備調査ということで、抽出された学校のみ、この調査の協力ということだったんですが、来年度は全ての中学校が英語の調査を受けるということになっています。ただ少し例外もあるので、その後で説明をさせていただきます。

続いて12ページのざっと見ていただいて、(ウ)のところです。調査問題では、上記①と②を一体的に問うこととするということで、上記の①、②につきましては、①については、主に知識技能の基礎的なこと。②については、活用する力とかということですので、応用力ということで考えていただければ。その基礎と応用というのは、今年までは、実は国語A問題。国B問題、算数A問題、算数B問題ということで、別々に問われていたんですが、来年からは一体です。なので、国語ABというのがなくなって国語の問題、算数、数学の問題という

ふうに来年からは変わることになります。そのことが調査問題では、上記1、2を一体的に問うこととする。

続いて出題形式については、国語及び算数、数学においては記述式の問題を一定割合で導入する。

続いて英語です。英語については、4技能ありますので、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことに関する問題を出題し、記述式の問題を一定割合で導入するとともに、話すことの調査も実はあります。話すことに関する問題の解答は、原則として口述式によるものとするということで、ヘッドホンをつけて、流れてくる英語を聞いて、それに対して答える。そのヘッドホンを通して答えたものが録音されて、それを国に送ると、そんなふうなシステムになります。

続いて、大きい5番です。調査実施日です。これは、平成31年4月18日木曜日が調査の日ということになっております。

では、少し英語の調査のことについて説明をさせていただきたいので13ページをごらんください。ちょうど、中ほどの大きな7番をごらんください。

基本、当然、参加しますといった場合は、英語の調査にも参画、協力するわけですが、ことしに限ってなのか3年後かわかりませんが、特例的な措置というのが実はあります。それが7番に書かれています。話すことに関する問題の実施に係る特例的な措置です。これは、新聞にも少し12月ぐらいに書かれていたかなと思うのですが、英語を話すことに関する問題は、初めて各学校のコンピューター教室等のPC端末等を活用し、音声録音方式で実施するものであり、各学校のICT環境がさまざまであることから、平成31年度に限り、来年度に限りです、特例的な措置として、下記のとおり取り扱うこととする。

それが(1)番に具体的に書かれています。話すことに関する問題については設置管理者が各学校のICT環境の整備状況を把握し、各学校の状況を十分踏まえた上で検討し、設置管理者の判断、教育委員会の判断により学校単位で話すことに関する問題を実施しないこととすることができるという特例的な措置があります。

これは、どういうことかという、話すこと調査については、そのコンピューターのOSはWindowsでないと作動しないそうです。ですので、Windows以外のもの、マイクロソフト社以外のものを入れている学校については、この調査がうまく動作しないので、そういったところはしないということも判断できるということです。うちは、Windowsですので、マイクロソフト社入ってますので、う

ちは参加、協力するという方向になろうかというふうに思います。

続いて、21ページごらんください。

これも来年度から英語が入ったり、あとAB問題がなくなるというところから時間割のほうも、例年とは少し違う形になっていますので、ご説明をさせていただきます。21ページです。

時間割のモデルということで、小学校と中学校ということで、表が書かれています。小学校については、従来国語Aと算数Aで40分。抱き合わせでしたね。算数Bで40分という感じだったんですが、調査時間全体は40分から45分になっています。ただ、1時間目に国語。ABはありませんので国語45分、算数45分で児童質問紙というふうになります。

では、中学の場合、特に話すこと調査をどうするのかというのを踏まえて例が書かれています。調査時間は45分から50分に変更されています。ただ、教科は一つのこまということになります。1時間目と2時間目は国語、数学、3時間目は英語の話すこと以外の調査が来ます。3技能を問うテストが来て、その後質問紙やったあと、五、六時間目に話すことの調査。実際の話すことの所有時間は5分です。ただ、その前の説明とか、移動とかもありますので、最大でこのモデルの表を見ていただけると5時間目に、例えば、1組、2組、3組ということで、各クラス15分で大丈夫だろうということで、最大で3クラス入ることができます。うちは、3中学、最大の学校で5クラス。熊中が5クラスありますので、2時間で、その日以内に済むことができるかなということでは思っています。

ただ、当然、ヘッドホンをつけて、パソコンにつないでやるというところで、事前に1月、もうすぐ国から練習用のヘッドホンと作動するかどうかという確認するCDとか送られてきて、1月から準備を始めるということになります。そして、4月18日には、ただ機械のことですので、実はことし、抽出でやってる枚方のほうで抽出が当たったので、それを見に行っただんですが、しっかり、前の時間まで動いてても、その時間になったら動かなくなって、その子どものパソコンだけ動かへんから、動くパソコンのところ空いてるところにちょっと移動してとやってやっている姿もありましたので、そういったことも機械なので十分考えられるので、40人学級を全部40人入れて、40台しかないところで1台、2台動作しなかったとなったらややこしいので、できたら1クラスを二つに分けてやるというふうな工夫しながら全ての子どもがこの日中にちゃんと受けられるようにという配慮を

しなければいけないというふうに思っています。

これについては、学校の校長とも連絡をとりながら、機械のことで、きっちり当日大きく調査ができないということがないように準備を進めていきたいなというふうには思っています。

少し、ことしとは違う点、英語が入ったというところで説明のほうで長くなりましたが、参加について承認いただけますようお願いしたいということと、熊取町においては、原則教科の平均点、点数の公表は行わないということを条件にというか、そこを大事にしながら、この全国学テに参加していますので、そこも踏まえて承認いただきますようよろしくお願いします。

以上です。

勘六野教育長

はい、ただいま説明がありましたが、まず、実施要綱について、何かご質問ございませんでしょうか。

初めて英語が入ってくるということで、ちょっと疑問点等がありましたら、お答えできると思いますので、何なりと聞いていただけたらと思います。よろしいですか。

林理事、先ほど平均点等は公表しないということだったんですが、学校別、熊取町別、どのことですか。

林理事

全てです。

勘六野教育長

全て。全ての学校別につきましても、熊取町の平均点についても公表しないということで、生徒がわかるのは全国と大阪の平均と自分ということだけになるという認識でよろしいですね。

吉田統括理事

1点だけいいですか。熊取町のほうから自主的には公表しないけれども、ただ、府が持つてるデータですので、例えば、新聞社等から開示請求があった場合には、府が開示した場合には、それは出てしまう可能性は当然あります。だから、熊取町から積極的にこうですということは出さない。それが一番の目的ではないというふうな観点から熊取町からは公表しないという意味ですので、それだけご理解いただけたらと思います。

勘六野教育長

実際に知ろうと思えば新聞等で知ることができる。

吉田統括理事

ことがあります。

勘六野教育長

熊取町の。でも、学校別は知る由はないということになります。

ただいまの説明等を踏まえてもらって、この例年教育委員会会議で承認を検討していただいているわけですが、来年度の全国学テの参加につきましても例年どおり参加するということで、よろしいでしょうか。

では、議案第27号「平成31年度全国学力・学習状況調査の参加について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

勘六野教育長

議案第27号「平成31年度全国学力・学習状況調査の参加について」承認とします。

次に、事前配付してあった、一番最初の議案書2ページ、報告第10号「熊取町立総合体育館等指定管理者の指定の専決処分報告について」事務局から説明をお願いいたします。

はい、立石課長。

立石課長

事前配付の議案書2ページをごらんください。

報告第10号「熊取町立総合体育館等指定管理者の指定の専決処分報告について」ご説明申し上げます。

総合体育館等指定管理者の指定について、事務委任規則（平成8年教委規則第3号）第4条の規定により下記のとおり専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

施設の名称、総合体育館、町民グラウンド。指定管理者となる団体の名称等、セントラルスポーツ株式会社。東京都中央区新川一丁目21番2号。

指定の期間、2019年4月1日から2024年3月31日まで。

専決処分した利用。総合体育館等指定管理者の指定について、平成30年11月5日開催の教育委員会において指定管理者候補者を選定いただき、熊取町議会12月定例会において指定管理者の指定に係る案件が可決されました。

当該案件については、教育委員会において選定した候補者を上程し、原案どおり可決されたものであり、また、指定後の指定管理者と基本協定締結に係る事務手続き等を早急に進める必要があることから、事

務委任規則第4条の規定により専決処分したものでございます。

以上で、報告を終わります。

勘六野教育長

ご質問はございませんでしょうか。

普通に考えたら11月に教育委員会会議で上程すると、議会にかけるということで、このセントラルをそのまま出してくださいというふうに決めて、再びまた出てきたわけですがけれども、僕も不思議やなと思っていましたけれども、まず、会議にかけて可決されたということで、もうすぐさまつくっていかなあかんの、この議会にかけて可決されたことを教育委員会会議で本来は承認せなあかん、決定せなあかんということやったんですけど、専決で行いましたので、皆さん方には報告という形で、今回記載させていただいているというふうにご理解いただきたいと思います。

以上で、本日の会議に付された議案が終了いたしました。

ほかに何か諮る議案はございますでしょうか。

ないようですので、ただいまをもちまして平成31年1月の教育委員会定例会の審議のほうを終了したいと思います。

(その他 報告事項)

勘六野教育長

続きまして、その他の報告事項をお願いしたいと思います。

順次、事務局から挙手をお願いいたします。

吉田統括理事。

吉田統括理事

『小・中学校行事予定P. 26により説明』

勘六野教育長

ご質問はございませんでしょうか。

そのほかの報告をお願いいたします。

立石課長。

立石課長

『生涯学習推進課1月行事予定P. 3により説明』

勘六野教育長

ただいまの説明で、ご質問はございませんか。説明なかったところで質問ございませんでしょうか。

ないようですので、次の報告事項をお願いいたします。

原田図書館長。

原田図書館長

『図書館事業予定P. 27～P. 30により説明』

勘六野教育長

ありがとうございます。ご質問はございませんでしょうか。
そのほかに報告事項ありますか。
吉田統括理事。

吉田統括理事

『町立小中学校の夏季休業期間の短縮について』

勘六野教育長

ご質問はございませんでしょうか。

吉田統括理事

追加です。これは、全小中学校の保護者宛てと、それから、もしかしたら保育所のほうへの周知をさせていただかないと、新1年生ですね。いただかないといけないのかなと思いますので、場合によっては、保護者の皆様へという文言が若干変更させていただきながら周知のほうもさせていただくことになろうかなとも思います。その辺のところ、事務局のほうで、この内容をベースとしまして、事務局のほうで考えさせて、検討させていただいて、保育所のほうにも周知をさせていただくということで、ご理解いただければありがたいかなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

勘六野教育長

プリントの内容については、別に問題はないんですが、授業の、要するに昼休みに給食が出るというのはわかってるんです。その後の説明が。

吉田統括理事

現在は、午前中で給食を食べて帰るということを想定はしておりますが、ただ、給食を行うということは、昼からも授業はすることは可能です。教育課程の編成というのは、あくまで、編成権は学校長にあるということですので、教委が昼から授業しなさい云々というようなことを指導、指示するということは、基本的には考えておりません。ただ、その学校の状況の中で、やはり授業時数が合わないであるとか、この部分を充実したいとなつてまいりますと、当然昼からの授業もさせていただくことになろうかと思っています。ただ、町内5小学校、3中学校しかございませんので、やはり、昼からやるとなりますと、当然校長同士が意見を交換して、やはり、やるとなると、基本、全中学校、また全小学校がそれぞれ足並みをそろえてやる方向では進んでい

くのかなというふうには、基本的には思っています。というのは、あの学校してるのに、なぜ、この学校はしてないのというようなことだって当然出てくる可能性がございますので、そういったところも含めながら、ただ、現段階では、午前中でというようなことは、来年度考えておりますが、それにつきましても、今後学校長のほうでの検討ということになってきょうかなと思っています。

ですから、あえて、ここには何時間の授業云々ということは書いていないと。ただ、給食は実施するというふうに書かせていただいているというようなことでございます。

勘六野教育長

はい、わかりました。

ほか、ご質問はございませんでしょうか。

では、そのほかに報告事項はありますでしょうか。ございませんか。

それでは、ないようですので、これで、平成31年の1月の教育委員会定例会を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

閉会 午後5時36分
